

## コンタクトレンズ検査料に係る院内掲示事項

当院では『コンタクトレンズ検査料1』の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局長に届出を行っています。（令和6年6月1日時点）

※コンタクトレンズ診療に関わる点数は下記の通りです。

コンタクトレンズ検査料1	200 点
初診料	291 点
再診料	75 点

コンタクトレンズ診療担当医師	佐久間 毅
眼科診療経験	平成元年より診療開始

ご不明な点は、眼科事務員にお尋ねください。